

【公報種別】特許法第 17 条の 2 の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第 7 部門第 1 区分  
 【発行日】平成 17 年 10 月 13 日 (2005.10.13)

【公開番号】特開 2003-308933 (P2003-308933A)  
 【公開日】平成 15 年 10 月 31 日 (2003.10.31)  
 【出願番号】特願 2002-116190 (P2002-116190)  
 【国際特許分類第 7 版】  
 H 0 1 R 24/02  
 【 F I 】  
 H 0 1 R 17/04 N

【手続補正書】  
 【提出日】平成 17 年 6 月 2 日 (2005.6.2)

【手続補正 1】  
 【補正対象書類名】明細書  
 【補正対象項目名】請求項 3  
 【補正方法】変更  
 【補正の内容】  
 【請求項 3】

前記中間接点の導通部位と、前記先端接点の導通部位とのプラグ挿入孔に沿う方向での間隔を、前記プラグのチップ電極における前記コンタクトに対する導通可能領域のプラグ軸芯に沿う方向での寸法より大きい値に設定してある請求項 1 又は 2 記載のジャック。

【手続補正 2】  
 【補正対象書類名】明細書  
 【補正対象項目名】0 0 1 0  
 【補正方法】変更  
 【補正の内容】  
 【0 0 1 0】

本発明の請求項 3 に係るジャックの特徴、作用・効果は次の通りである。

〔特徴〕

請求項 1 又は 2 記載のジャックにおいて、前記中間接点の導通部位と、前記先端接点の導通部位とのプラグ挿入孔に沿う方向での間隔を、前記プラグのチップ電極における前記コンタクトに対する導通可能領域のプラグ軸芯に沿う方向での寸法より大きい値に設定してある点にある。

【手続補正 3】  
 【補正対象書類名】明細書  
 【補正対象項目名】0 0 3 0  
 【補正方法】変更  
 【補正の内容】  
 【0 0 3 0】

図 1 3 (イ) に示すように、前記第 1 中間接点 C 1 の導通部位と、前記先端接点 C T の導通部位とのプラグ挿入孔 H に沿う方向での間隔 L を、前記プラグのチップ電極 1 0 における導通可能領域のプラグ軸芯に沿う方向での寸法 S より大きい値に設定してある。尚、前記導通可能領域とは、前記第 1 中間接点 C 1、あるいは、前記先端接点 C T と接触することにより導通可能となる領域のことである。

【手続補正 4】  
 【補正対象書類名】明細書  
 【補正対象項目名】0 0 3 4  
 【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0034】

前述のように第1中間接点C1の導通部位と、先端接点CTの導通部位とのプラグ挿入孔Hに沿う方向での間隔Lを、プラグのチップ電極10における導通可能領域のプラグ軸芯に沿う方向での寸法Sより大きい値に設定することで、プラグPの挿抜時にヘッドホン4やイヤホン等に耳障りなノイズを発生させる不都合を回避しており、プラグPを挿入した場合には、プラグ挿入孔Hの開口に近い側において一对の第2中間接点C2でプラグPを挟み込む形態となるので、プラグPの姿勢を維持してプラグPの抜け出しを阻止するものに構成している。

## 【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】符号の説明

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【符号の説明】

10	チップ電極
11・12	リング電極
20	ボディ
23	連結部
24	中間部
25	折返し部
26	接当部
H	プラグ挿入孔
L	<u>間隔</u>
S	<u>寸法</u>
X	軸芯
C1・C2	中間接点
CU	コンタクトユニット
CT	先端接点